

履 修 規 定

第1条 この規定は、教育課程を運用するに必要な事項を定める。

第2条 評価の方法

- (1) 評価は、各教科目の担当者が科目の指導計画に基づき、定期試験・提出課題・小テスト・レポート・授業の受講態度・出欠状況等を総合して行う。

第3条 評価の記録

- (1) 評価は、優(80点以上)・良(80点未満～70点以上)・可(70点未満～60点以上)・履修認定(60点未満)・不可(出席時間不足、学習活動の不足)とする。
- (2) 評価が、優・良・可の科目を合格とする。
- (3) 評価が、履修認定の科目を有するものは原則として再試験を受けるか、または翌年度に履修届の手続きをして、定期試験を受験できる。
ただし、出席不足は受験する事ができない。
- (4) 再試験の評価は、60点以上が可で合格とする。60点未満は履修認定とする。

第4条 定期試験について

- (1) 前期終了後に前期試験・後期終了後に後期試験を行う。
- (2) 定期試験を受験しない場合は、履修認定をしない。
- (3) 定期試験を行う科目・時間割等は、実施の1週間前に発表する。
- (4) 受験に当たっては、黒板に着席位置・注意事項を掲示する。
- (5) 受験中は、学生証を机上の右上に呈示する。
- (6) 試験時間は原則として60分とする。ただし、試験開始後20分過ぎた場合は入室できない。
また、試験開始後30分過ぎるまでは退室できない。
- (7) 試験中、不正行為のあった時、その試験の採点は0点で履修認定はしない。
- (8) 学費等未納、出席不足の者は定期試験受験に制限を設ける。

第5条 定期試験を欠席した生徒について

- (1) 病気・事故その他やむを得ない事情により、試験を受けることができなかった場合、医師の診断書または理由書を添えて、追試験を願う。

第6条 再試験について

- (1) 試験で科目が履修認定と認定されたとき、再試験願と1科目に2,100円を添えて学務課に申請する。
- (2) 受験票は領収書を以って代える。

第7条 出席に関して

- (1) 出欠の確認は、授業開始後に行なう。
- (2) 授業開始後、以後30分までを遅刻扱いとする。また、授業終了までに退室したものを早退扱いとする。また、無断早退は欠席とする。
遅刻・早退の回数2回で1回の欠席とする。
- (3) 建設工学部・A1工学部は欠席時間数が、授業時間数の3分の1を超える科目は定期試験を受験できない。自動車工学部・国際学部は別に定める。

第8条 補講に関して、自動車工学部・国際学部においては、下記の取り扱いとする。

- (1) 公欠・病欠（診断書があり、学科長が許可したもの）は、無料で補講できる。
- (2) 上記以外で、特別な事情により校長が許可した場合は、1コマにつき1,100円の有料とする。

第9条 下記に定める履修単位を修得した者は、成績会議を経て、校長が卒業を認定する。

(1) 環境建設工学科

建築コース

・一般科目（必修）	4 単位	卒業必要単位数 88 単位以上
・専門科目（必修）	57 単位	
・専門科目（選択必修）	26 単位	
・専門科目（選択）	84 単位	

土

土木・造園コース

・一般科目（必修）	4 単位	卒業必要単位数 88 単位以上
・専門科目（必修）	57 単位	
・専門科目（選択必修）	52 単位	
・専門科目（選択）	58 単位	

(2) 建築職人マイスター専攻科

・一般科目（必修）	3 単位	卒業必要単位数 103 単位以上
・専門科目（必修）	100 単位	
・専門科目（選択）	2 単位	

(3) 一級建設工学科（3・4年）

・専門科目（必修）	144 単位	卒業必要単位数：144 単位以上 ※1・2年生は環境建設工学科と同じ
-----------	--------	---------------------------------------

(4) 二級建築士専攻科

・専門科目（必修）	69 単位	卒業必要単位数 69 単位以上
-----------	-------	--------------------

(5) 自動車工学科

・一般科目/学科（選択）	33 時間	卒業必要時間数 必修時間数の90%
・専門科目/学科（必修）	670 時間	
・専門科目/学科（選択）	24 時間	
・専門科目/実習（必修）	1391 時間	
・専門科目/実習（選択）	60 時間	

(6) 一級自動車工学科

・一般科目/学科 (選択)	16 時間	卒業必要時間数 必修時間数の 90%
・専門科目/学科 (必修)	1160 時間	
・専門科目/学科 (選択)	60 時間	
・専門科目/実習 (必修)	3044 時間	
・専門科目/実習 (選択)	53 時間	

(7) 車体自動車工学科

・一般科目/学科 (選択)	33 時間	卒業必要時間数 必修時間数の 90%
・専門科目/学科 (必修)	988 時間	
・専門科目/実習 (必修)	2199 時間	
・専門科目/実習 (選択)	70 時間	

(8) カスタム自動車工学

・一般科目/学科 (選択)	33 時間	卒業必要時間数 必修時間数の 90%
・専門科目/学科 (必修)	1072 時間	
・専門科目/実習 (必修)	3215 時間	
・専門科目/実習 (選択)	70 時間	

(9) 国際自動車学科

・一般科目/学科 (選択)	264 時間	卒業必要時間数 必修時間数の 90%
・専門科目/学科 (必修)	1067 時間	
・専門科目/実習 (必修)	1464 時間	

(10) A I ・ロボット工学科

・一般科目 (必修)	12 単位	卒業必要単位数 88 単位以上
・専門科目 (必修)	70 単位	
・専門科目 (選択)	68 単位	

(11) 国際 I T エンジニア工学科

・一般科目 (必修)	12 単位	卒業必要単位数 88 単位以上
・専門科目 (必修)	70 単位	
・専門科目 (選択)	8 時間	

(12) 国際コミュニケーション学科

・専門科目 (必修)	1700 時間	卒業必要時間数 1700 時間
------------	---------	--------------------

(13) 日本語学科（Aコース）

・ 専門科目（必修）	1600 時間	卒業必要時間数 1600 時間
------------	---------	--------------------

(14) 日本語学科（Bコース）

・ 専門科目（必修）	1200 時間	卒業必要時間数 1200 時間
------------	---------	--------------------

第10条 卒業に必要な単位に満たない者、及び、必須科目の単位を合格していない者は留年とする。また、学費等未納、成績不良、出席不足の者について、卒業見込証明書発行に制限を設ける。

第11条 留年した者は、当学年の科目を再履修するものとする。

第12条 天候・交通機関の事情による欠席等

(1) 公共交通機関の事故等による遅延で遅刻・欠席した場合は、講師が確認の上、出席扱いとする。

(2) 休講とする場合

午前6時30分現在において、次の場合は休講とする。

- ① 姫路市に大雨・暴風・暴風雪・大雪の特別警報、及び大雨・洪水・暴風雪・大雪警報が発令されている場合（注意報は含まれない）
- ② 姫路駅を中心に JR・山陽電鉄・神姫バスが運休の場合
- ③ 休講は、上記を原則とするが、警報の発令、交通機関の運行等の状況を踏まえ、校長の判断により、適切な措置をとる。

(3) その他

- ① 姫路市には警報が発令されていないが、学生居住地に特別警報や警報が発令され外出が危険な状態がある場合は、学校に連絡し、自宅待機する。その場合、「出席に準じて扱う欠席」とする。
- ② その他、学生の登校に配慮が必要なとき、校長が当日の休講を判断する。

第13条 この規定について、必要な事項は校長が別に定める。

補足1 授業・試験の時限は、次の通りである。

時限	建設学部 A I 学部 国際コミュニケーション学科 日本語学科授業 (90分)	自動車学部授業 (100分)
1	9:00 ~ 10:30	9:00 ~ 10:40
2	10:40 ~ 12:10	10:50 ~ 12:30
3	13:00 ~ 14:30	13:00 ~ 14:40
4	14:40 ~ 16:10	14:50 ~ 16:30

付則 この規定は、2024年4月1日より施行する。